

# 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年8月12日（金）15：00～15：50

場 所：日本薬剤師会第2会議室

出席者：山本会長、安部副会長、有澤理事

## 提出資料：

- ・診療報酬改定（調剤報酬）に係る答申について  
（令和4年8月10日 日薬発第127号）
- ・お盆期間中における新型コロナウイルス感染症対応に関する検査・保健・医療提供体制の確保について（令和4年8月10日 日薬業発第168号）
- ・処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売方法等の再周知について  
（令和4年8月10日 日薬業発第165号）
- ・令和4年度「自殺予防週間」に対する啓発活動等の推進について（依頼）  
（令和4年8月10日 日薬業発第163号）
- ・第80回国際薬剤師・薬学連合国際会議（FIP2022）及び第28回アジア薬剤師会連合学術大会（FAPA2022）の開催について（令和4年8月8日 日本薬剤師会作成）
- ・新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲプリオ®カプセル）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（周知）（令和4年8月12日 日薬業発第170号）

## 1. 令和4年8月3日からの大雨による被害について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

8月3日からの大雨による災害により、山形県、新潟県、石川県、福井県及び青森県の35市町村で多数の方々が被災され災害救助法の適用が決定された。本会では、今後も被災地に隣接する都道府県薬剤師会と連絡を取り合い、被災状況の確認を行う予定である。

## 2. 診療報酬改定（調剤報酬）に係る答申について

有澤理事より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

8月10日に開催された中央社会保険医療協議会において、後藤厚生労働大臣へ「医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け及びこれに伴う診療報酬上の加算の取扱い」に係る答申がされた。

答申では、医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付けや、オンライン資格確認等システムを通じた患者情報等の活用に係る評価が見直された。

さらに、当日の中央社会保険医療協議会において、医療情報化支援基金による医療機関・薬局への補助の見直しについても示された。官報告示並びに関係諸通知の発出については9月上旬頃の見込みである。

## 3. 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲプリオ®カプセル）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について

有澤理事より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬「ラゲブリオ」について、今般、安定的な供給が可能になったことから、令和4年8月10日に開催された中央社会保険医療協議会の承認を経て、薬価収載されることとなった。

本剤が薬価収載された後も、一般流通品の流通が開始されるまでの間は、これまでと同様、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル）の医療機関及び薬局への配分について」（令和3年12月24日付け事務連絡（令和4年7月1日最終改正））に基づいた国購入品の配分になり、一般流通の開始日や一般流通開始以降の取扱いについては、追って示される予定である。

引き続き地域の実状に応じた関係者との連携、及び会員へ周知いただくよう各都道府県薬剤師会宛に通知を发出了した。

#### **4. お盆期間中における新型コロナウイルス感染症対応に関する検査・保健・医療提供体制の確保について**

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び、同医薬・生活衛生局総務課より都道府県等に対し、お盆期間中の検査・保健・医療提供体制の確保に万全を期すよう連絡がされており、同課より本会に対しても協力依頼を受けた。

都道府県薬剤師会担当役員には、お盆期間中でも患者が適切かつ確実に検査・治療を受けられるよう、都道府県並びに関係者と連携の上、地域の検査・保健・医療提供体制の確保について、会員へ周知いただくよう通知を发出了した。

#### **5. 処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売方法等の再周知について**

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局より、処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売実態において趣旨を逸脱した不適切な販売方法が散見されることから、同医薬品の取扱いを改めて整理するとともに、不適切な事例についての指導徹底を行うよう依頼を受けた。

処方箋医薬品以外の医療用医薬品の販売等については、処方箋に基づく薬剤の交付が原則であり、その例外として、一般用医薬品等の販売等による対応を考慮したにもかかわらず、やむを得ず行わざるを得ない場合に限られている。

販売等を行う際には、使用する者の状況を確認し、必要な受診勧奨の上、医療機関を受診できるまでの期間及び医薬品の特性等を考慮した上で、販売等を行わざるを得ない必要最小限の数量に限り販売等を行い、販売等した数量を適正と判断した理由を薬剤服用歴に記載すること等、医薬品の適正使用に必要な事項を遵守することが求められている。

今回の通知では、やむを得ず販売等を行わざるを得ない場合以外でも、消費者等に処方箋医薬品以外の医療用医薬品を購入できる等と誤認させるような表現を用いて購入を促すことは不適切であることが示された。

各都道府県薬剤師会担当役員には、本通知の遵守事項に従った適切な対応を行うよう通知を发出了した。

## 6. 令和4年度「自殺予防週間」に対する啓発活動等の推進について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

令和4年度「自殺予防週間」の啓発活動等の推進について、厚生労働省大臣官房参事官（自殺対策担当）より依頼を受けた。

「自殺総合対策大綱」（平成29年7月25日閣議決定）においては、自殺予防週間（9月10日～16日）は、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進し、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされている。

特に長期休暇明けには10代の自殺リスクが高まることから、自殺予防週間に先駆けて長期休暇期間中から広報ポスターの掲示、及び広報動画の活用に関する協力依頼があった。地域の関係機関と連携の上、自殺予防週間の趣旨に沿った取り組み等に協力いただくよう都道府県薬剤師会宛に通知を発出した。

## 7. 第80回国際薬剤師・薬学連合国際会議（FIP2022）及び第28回アジア薬剤師会連合学術大会（FAPA2022）の開催について

安部副会長より掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

### ・第80回国際薬剤師・薬学連合国際会議（FIP2022）

第80回国際薬剤師・薬学連合国際会議（FIP2022）は、スペインのセビリアにて9月18日（日）から22日（木）で開催を予定しており、メインテーマは「Pharmacy united in the recovering of health care」である。

現時点では、FIP国際会議の会期中は現地開催のみ予定されており、ライブ配信またはハイブリッド開催の情報は示されていない。

参加される方は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、国際会議の開催国・地域への渡航条件、出入国及び現地滞在に伴う感染症対策の手続きを参加者各自で行うことが必要となる。スペイン（及び乗り継ぎ地）への渡航条件、現地の安全情報及び医療情報、現地出国前の検査、日本入国の水際対策等の情報については更新される可能性があるため、国内外の行政機関の最新情報を確認していただきたい。

### ・第28回アジア薬剤師会連合学術大会（FAPA2022）の開催について

第28回アジア薬剤師会連合学術大会（FAPA2022）は、マレーシアのクアラルンプールにて11月8日（火）から12日（土）で開催を予定しており、メインテーマは「Pharmacists Building Better Healthcare Systems（より優れた医療制度を構築する薬剤師）」である。

本大会ではWeb参加、現地参加のいずれかの参加方法を選択することができる。現地参加の場合は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催国・地域への渡航条件、出入国及び現地滞在に伴う感染症対策の手続きについて、参加者各自での対応が必要となる。事前に国内外の行政機関、大会公式ウェブサイトの最新情報を確認していただきたい。

記者からの質問は以下の通り。

記者：処方箋医薬品以外の医療用医薬品の不適切な販売について、再度、指導徹底の通知を受け

たが、改めて日薬の見解を伺いたい。

**安部副会長：**処方箋以外の医療用医薬品の販売は特例であり、一般用医薬品等の販売等による対応を考慮したにもかかわらず、やむを得ない場合に限られている。ルールが順守されないことにより、薬剤師の技能や知識をもって販売できるものが今後販売できなくなってしまう事態になることを危惧している。原理原則を厳守することが重要である。

**記者：**ラゲブリオカプセルの一般流通で懸念している点があれば伺いたい。

**有澤理事：**国が購入後に流通したのから、一般流通されるものへの切り替え時に医薬品供給で問題がないようにする必要がある。また、全ての薬局が扱えるようになることを前提に今後考えていかなければならない。

**記者：**高血圧治療の補助アプリとして「CureApp HT(キュアアップ)」が注目されているが、資料を見る限り、医師と患者の間でやり取りが完結し、薬剤師のフォローアップは見受けられなかった。これに対する日薬の評価や課題があれば伺いたい。

**有澤理事：**キュアアップは、医師と患者間で使用するアプリであると認識している。今後、薬剤師の関与が必要なアプリが開発される場合には、治験等のサポートをしていきたい。

**記者：**内閣の組閣で、加藤勝信厚生労働大臣が再登板となったことについて伺いたい。

**山本会長：**加藤大臣は3度目のご就任。これまでと同様に対応することで良いと思う。

**記者：**医療 DX で、「電子的保健医療情報活用加算」が廃止になり、「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が新設されたことについて、今一度、日薬の評価を伺いたい。

**有澤理事：**薬局でオンラインを利用することにより、今まで以上に正確な情報を取得できるというのは、患者にとっても有用性が高いと考える。また、医療機関や保険者にもリアルタイムで情報が反映されるため、メリットは大きいと認識している。

**記者：**改定された点数の評価について伺いたい。

**有澤理事：**財政中立という観点で設定されたものと理解している。ただ、薬局で医療 DX を推進していくためには、ランニングコスト等が必要になるため、その点も含めて今後議論する必要があると考える。

**記者：**新型コロナウイルスの医療用抗原検査キットの OTC 薬化について、日薬の意見を伺いたい。

**山本会長：**一般用医薬品として販売・提供する体制については日薬は反対していない。ただし、OTC 薬化に伴うネット販売については、ネットで購入できるということだけが注目されないようにすべきと考える。今回の検査キットの OTC 薬としての販売は、あくまでも発熱外来の負担を減らすことが最大の目的であり、自身で検査した後の対処の方法など、どのように対応するのかも同時に考える必要がある。

次回の定例記者会見は、令和4年8月24日(水)、15:00~16:00

以上